

ついていませんか？
住宅用火災警報器
半年に一度は作動確認

消防の広場 119

火事・救急・救助

全国から集結し共に支え合おう

緊急消防援助隊

大規模な災害に対し、早期に対応するために組織される「緊急消防援助隊」。人命救助において重要とされる「発災から72時間」という限られた時間の中で、最大限の力を発揮する消防の精鋭部隊です。今回は、今年4月に発生した「平成28年熊本地震」でも活躍した緊急消防援助隊について紹介します。

阪神・淡路大震災がきっかけ

平成7年の「阪神・淡路大震災」では、建物の倒壊や火災が同時多発的に発生し、神戸市など被災地の消防機関だけでは対応が困難な状況になりました。このため、全国各地から消防機関が応援に駆け付け、救助や消火活動に当たりました。

この震災を機に、国内の消防機関による応援が速やかに実施できるよう、緊急消防援助隊（緊援隊）が創設されました。

数多くの災害現場で活動

「緊援隊」は、消火や救助、救急搬送を行う隊の他に、指揮隊や航空隊、後方支援隊などで構成され、

4月1日現在で全国726消防本部の5301隊が登録されており、平成30年度末には6000隊規模への増隊が計画されています。

これまで、地震や豪雨などの自然災害や列車事故など、数多くの災害現場に派遣されており、今後発生が危惧される「南海トラフ地震」などを想定した活動計画も策定され、これに基づく訓練も全国で積極的に取り組まれています。

「熊本地震」に隊員9人を派遣

市消防本部では、消火隊2隊、救急隊1隊の計3隊を「緊援隊」に登録しており、国からの要請に基づき災害派遣を行っています。また、今年度救助工作車を更新し、



被災地に集結した緊急消防援助隊の京都府隊（東日本大震災）

お問い合わせ先 市消防本部(☎62-0119)ホームページもご覧ください。
http://www.city.kyotango.lg.jp/kcfd/

住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守る!



市消防本部
次長兼予防課長
吉岡 浩

消防法等により、全ての住宅に住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務付けられてから10年(既存の住宅は5年)が経ちましたが、皆さんのお家には住警器が付いていますか!?

住警器の設置が義務付けられた理由は、住宅火災による死者が増加しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっているからです。また、死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化が進むにつれて、さらに増加することが懸念されます。火災を早期に発見し、「逃げ遅れによる死者をなくす」「被害の拡大を防ぐ」ことが、住警器を設置する最大の目的です。

市消防本部では、街頭での呼び掛けやチラシ配布などに取り組み、市内の住宅への住警器の設置率100%を目指しています。台所・寝室等に正しく設置し、あなたの大切な「命」「財産」を守りましょう!

消防も共に支え合おう

普段はそれぞれのまちで市民の安心・安全を守る消防本部。しかし、ひとたび大規模な災害が発生すれば、使命と任務を同じくする仲間が全国から集結し、「緊援隊」として被災地での活動に当たります。



▲阪神・淡路大震災の被害状況(神戸市提供)



▲熊本地震で救助活動を実施する緊急消防援助隊の京都府隊

Column

2度の緊援隊派遣を経験して



市消防本部峰山消防署 分署長
久美浜分署 小森 英志

消防士となり29年になります。緊援隊として出動する大地震が2回も発生するとは思っていませんでした。

東日本大震災の時は、京丹後市では経験したことのない「気温マインス7℃」の中での活動となりました。津波に流された建物や車など、悲惨な光景が今でも目に焼き付いています。電気や水など「当たり前」にあるものが無いという非日常的な状況に、被災した方々のご苦労と災害に対する「日頃の備え」の重要性を改めて実感しました。

熊本地震へも出動しましたが、今もなお取まらない余震に怯え、避難生活を余儀なくされている方々の心情を考えると心が痛みます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早く安心・安全な生活を取り戻されるよう心からお祈り申し上げます。

私たちのまち京丹後市も、丹後大震災から約90年が経ち、いつ大きな地震に襲われるか分かりません。また、今後発生が懸念されている南海トラフ地震では、これまで以上の大きな津波が発生するとも言われています。今一度、災害に対する「日頃の備え」について、家族や職場などで考える機会にさせていただきたいと思えます。